

# 平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	儀式及び表彰					継続				
コード	01	-	23	-	01	-	00	予算事業名	儀式及び表彰	
担当部署	秘書室			秘書担当		予算事業コード	会計 10	款 02	項 01	目 01

## 1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 **無** 法令による実施義務 **義務ではない**

基本目標(章)		根拠となる法令、条例等	埼玉県表彰規則、川越市名誉市民条例、川越市民栄誉章規則、川越市表彰規則、川越市顕彰要綱、川越市表彰審査委員会要綱等
方向性(節)		個別計画等の名称	なし
施策			
細施策			

## 2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地方自治の振興、公共の福祉増進などに貢献し、その功績が顕著である個人・団体を表彰する、あるいは感謝状を贈呈することにより、被表彰者等の励みになるとともに今後の更なる発展、飛躍を期待でき、公益的活動が活性化される。また、表彰(顕彰)等を実施することにより、市民意識の高揚に寄与するとともに、市民の市政への参加・協力が期待できる。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	表彰規則に基づく有功表彰、善行表彰、文化表彰及び顕彰要綱に基づく初雁賞は、各部局室から推薦のあった表彰候補者の適否を表彰委員会で審査し、市長決裁をもって決定し市制施行記念日に表彰する。名誉市民条例に基づく名誉市民は、市議会の同意を得て適時贈る。また、市民栄誉章規則に基づく栄誉賞は、市長決裁をもって決定し随時表彰する。感謝状贈呈要綱に基づく感謝状は、市長決裁をもって決定し随時贈呈する。

## 3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		1,446	1,362	1,148	1,089	6,179	
事業費	A	757	539	390	518	6,179	1,089
	B	2,220	2,220	2,220	2,220	5,180	2,220
総コスト(C=A+B)		2,977	2,759	2,610	2,738	11,359	3,309
正規職員(1年間の従事人数)		0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.70人	0.30人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D						
その他特定財源	E						
市の財政負担(=C-D-E)		2,977	2,759	2,610	2,738	11,359	3,309

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額  
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

## 4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	被表彰者数	人+団体	61	62	60	83	各年度における埼玉県表彰、名誉市民、市民栄誉章、川越市表彰、初雁賞の被表彰者数(団体を含む)
成果	感謝状被贈呈者数	人			2	14	要綱に基づく感謝状被贈呈者数(団体を含む)
活動	表彰審査委員会	回	2	2	2	2	川越市表彰審査委員会の開催数
中心指標の考え方		本事業は、成果指数を中心に評価する。					
指標に基づく評価		被表彰者を顕彰し、その功労、功績をたたえるほか、被表彰者への感謝の意を表するなどの機会であることから、本事業は必要不可欠であると思われる。					

## 5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
被表彰者等の情報をデータベース化し、検索機能の構築を検討する必要がある。また、各分野における、表彰候補者を把握しやすいしくみづくりが必要である。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
中核市調査結果によると、何らかの形で市民等を表彰している市が大多数であるが、本事業の効果をより高めるため随時見直す必要がある。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
表彰は、広く市民の励みとなり、より一層の活躍をもたらすため、事業の縮小・廃止の影響は大きいと思われる。	
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	継続
市が被表彰者を顕彰し、その功労、功績をたたえることは、被表彰者への感謝の意を表する機会であり被表彰者のより一層の活躍の場を拡げるとともに、広く市民にとって励みになると考えられる。このため本事業は、今後も引き続き取り組んでいくべきである。今後は、隠れた功績を顕彰するための手段を確立するなど、市民にとって身近な表彰制度とすることが課題であり、その方向性も模索すべき時期にきていると考える。	